

仕 様 書

件名	燃料地区用非常用発電機分解整備役務	仕 様 書 番 号	3 8
		作 成 年 月 日	令和 8 年 5 月 1 4 日
履行 期限	令和 9 年 3 月 1 9 日	作 成 部 隊	陸上自衛隊霞目駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地で実施する「燃料地区用非常用発電機分解整備役務」について適用する。

2 実施場所

宮城県仙台市若林区霞目 1－1－1 陸上自衛隊霞目駐屯地 1 4 2 号建物 （別紙第 1 参照）

3 役務概要

- (1) 非常用発電機（7 5 k V A）の保守点検 1 基
- (2) 非常用発電機の実負荷試験 一式

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書、建築保全業務共通仕様書及び同解説（令和 5 年版、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（以下「共通仕様書」という。）による作業内容のほか、製造メーカーの示す作業内容（2 年点検）及びメーカー純正部品を使用し、発電機の保守点検を実施するものとする。
- (2) 本役務内容に定めのない事項については、監督官と調整しその指示に従うものとする。
- (3) 本役務実施中に施設等に損傷を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、その指示に従い速やかに復旧すること。この場合の負担は全て請負業者の負担とする。
- (4) 請負業者は現場代理人を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (5) 請負業者は、許可を受けていない場所への立ち入りを禁止する。ただし、業務に際して立ち入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し、所定の手続きを行うものとする。
- (6) 本役務を通じて知り得た事項は他に漏洩したり、他の目的に利用してはならないものとする。
- (7) 仕様書の疑義は、監督官の指示によるものとする。
また、特に指示がない場合であっても、技術上当然なすべき事項は積極的に実施する。
- (8) 軽微な仕様変更による、契約金額の増減は行わないものとする。
- (9) 請負者は役務契約締結後、速やかに役務着手届及び工程表を作成し、監督官の承認を受け、役務に着手する。
- (10) 請負者は下請負者を雇用する場合、下請負者設定等通知書を作成し、監督官に提出する。
- (11) 請負者は原則として役務期間中、所定の様式による役務日報を、作業日の翌 1 2 時までに監督官に提出する。
- (12) 各工程毎着手前・作業中・完了後、隠蔽される箇所、主要な進行段階の状況等、その他監督官の指示する場所を撮影し、役務写真台帳へまとめ提出する。
- (13) 作業は平日 0 8 0 0 ～ 1 7 0 0 の間を基本とし、それ以外の時間に作業を要する場合は、前日の 1 2 0 0 までに残業届を提出し、承認を受ける。
- (14) 役務完了の際は、所定の様式による完了届を提出し、検査官の完了検査を受ける。なお、不合格の場合は速やかに手直しを行い、再検査を受ける。

5 特記事項

(1) 対象機器諸元

No. 142号建物（燃料施設用）

発電機		エンジン	
製造者	㈱東京電機	製造者	三菱ふそうトラック・バス(株)
型 式	TMGC115KME	名 称	6D16-TE
定格出力	75KVA	形 式	直列縦置水冷4サイクル
定格電圧	200V	定格出力	104kw(142.0PS)
定格電流	217A	定格回転速度	1,500min ⁻¹
定格周波数	50HZ	平均有効圧力	0.7MPa
定格回転速度	1,500min ⁻¹	総行程容積	7.545L
極 数	4P	冷却方式	ラジエータ冷却方式
相 率	3相3線	ラジエータ排風量	185m ³ /min
力 率	0.8	燃料室形状	直接噴射式
励磁方式	ブラシレス励磁	燃料油	軽油
耐熱クラス	電気子 H 界磁 H	燃料消費量	29.8L/h
保護・冷却方式	保護 (IP20) 冷却 (IC01)	潤滑油量	13.5L
		潤滑方式	強制循環式
		セルモータ	DC24V5kw

(2) 点検要領及び点検内容

- ア 非常用発電機の保守点検(F点検)は、共通仕様書表3.4.1に記載されている6M及び1Yの項目を実施するとともに、製造メーカー仕様の2年点検項目に基づき消耗品の交換を実施するものとする。
- イ 非常用発電機模擬負荷試験の実施要領は、製造メーカーの仕様によるほか監督官の指示による。

(3) 管理事項

- ア 保守点検の作業日は、監督官と事前に調整の上決定することとする。
- イ 産業廃棄物については、請負業者側が準備する容器に入れ、監督官の指示する場所に残置するものとする。なお、鉄くず等有価物は「発生材調書」を添えて監督官の指示する場所に搬入するものとする。

(4) 瑕疵

本役務後、1年間の不具合は瑕疵として請負業者の責任において解消するものとする。

(5) 完了検査

作業完了後、検査官が完了検査を実施する。不合格の場合には直ちに手直しを行い、再度検査を受け合格しなければならない。

(6) 提出書類

- ア 別紙第2「提出書類一覧表」のとおり。
- イ 役務写真は、作業の前・中・後及び監督官指示箇所を撮影し、写真帳に整理して提出する。
- ウ その他、監督官が指示するもの。

(7) 発電機交換部品

本役務で交換する部品は、以下のとおりとする。

名 称	型 番	数量	単位
潤滑油	10W-30 20L缶	1	缶
潤滑油フィルター	ME130968	1	個
燃料フィルター	ME056670	1	個
冷却水不凍液	汎用LLC 9L缶	1	缶
冷却水ヒーター	ME047938	1	個
サーモスタット (パッキン込み)	ME994276	1	個
冷却水ホース アッパー	ME047261	1	本
冷却水ホースアッパーローア	ME047943	1	本
Vベルト	37549-03410	1	本
エアフィルター	ME442367	1	個
ウォーターポンプ	ME995303	1	個
フィードポンプ	07010A	1	個
ガスケットキット		1	個
蓄電池	GSユアサ製 REH40-12	2	個

提出書類一覧表

書類名	部数	様式	宛先名	提出期日（厳守）	備考
役務着手届	1部	別示	分任契約担当官 陸上自衛隊霞目駐屯地 第416会計隊霞目派遣隊長	受注後速やかに	
現場代理人指名通知書	1部	〃	〃	〃	略歴書、必要資格等の写しの添付（必須）
下請負者設定通知書	1部	〃	〃	〃	下請業者がない場合は不用
工程表	1部	任意	〃	〃	
役務完了届	1部	〃	〃	〃	
材料検査願	1部	別示	〃	材料搬入時	
作業日報	1部	〃	霞目駐屯地業務隊管理科	翌日の午前中	
作業写真	1部	任意	〃	完成検査前	デジカメの使用可
発生材調書	1部	別示	〃	完成検査前	鉄くず等有価物
保守点検結果報告書	1部	任意	〃	〃	試運転及び総合調整結果等
その他				監督官の指示による	
備考 各種書類の提出報告は、提出期日を確実に厳守すること。					

※提出書類の細部については、監督官まで問合わせ願います。